受領
'26.11.11
浦添市医師会

沖医発第１２２９号
令和　８年１１月１０日

地区医師会　御中

沖縄県医師会
（公印省略）

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、「医療機器の保険適用について」の一部訂正に係るの通知となっております。

新たに保険適用となった医療機器につきましては、随時ご連絡申し上げているところであります。

このたび、令和８年９月30日付保医発0930第４号（令和８年10月19日付、沖医発第1126号）にて示された医療機器の保険適用について、厚生労働省保険局医療課長より一部訂正の事務連絡がありました。

詳細につきましては、現在、本会ホームページが停止中のため、E-mail で各地区医師会へ通知しております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

● 「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
（令和８年11月５日（日医発第1537号）（保険））

沖縄県医師会事務局保険課：
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089

日医発第1537号（保険）
令和８年 11 月 ５日

都道府県医師会
事務局長　殿

日本医師会医療保険課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

新たに保険適用となった医療機器につきましては、随時ご連絡申し上げているところであります。
今般、下記で示された医療機器の保険適用について、厚生労働省保険局医療課より一部訂正の事務連絡がありましたので、ご連絡申し上げます。

記

・令和８年９月 30 日付保医発 0930 第４号（日医発第 1350 号）

（添付資料）
「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
（R8.10.30　事務連絡　厚生労働省保険局医療課）

事　務　連　絡
令和８年 10 月 30 日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部(局)
　国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）
御中

厚生労働省保険局医療課

「医療機器の保険適用について」の一部訂正について

令和８年９月 30 日付保医発 0930 第４号「医療機器の保険適用について」につきまして、別紙のとおり一部訂正がありましたので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等へ周知願います。

訂　正　　（別　紙）

令和８年９月30日付　保医発0930第４号　P２　　保険適用開始年月日：令和８年10月１日

（誤）
新たな保険適用　区分A２（特定包括）（特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの）

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
（新規）	（新規）	（新規）	（新規）	（新規）	（新規）

（正）
新たな保険適用　区分A２（特定包括）（特定の診療報酬項目において包括的に評価されているもの）

承認番号又は認証番号	販売名	製品名	製品コード	保険適用希望者	特定診療報酬算定医療機器の区分
308AIBZX00003000	スパイロモノ	スパイロモノ SP-101	4571168401849	株式会社フクダ産業	電子スパイロメータ